別表3

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：戸狩第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設　定　理　由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（大腸菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
	トリハロメタン生成能																									
						計	1		2		38															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：中野第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度								設　定　理　由	検査月											
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	3月	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（大腸菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
	トリハロメタン生成能																									
						計	1		3		37															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：中野第2水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度		1月	3月	6月	1年	1年	3年	設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度									4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	8回 /				◎			クリプト指標菌として8回/1年実施する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)	○	○		○	○		○	○		○	○		8
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎		夏季に実施する。				○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎		夏季に実施する。				○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム				3月	1回 /		◎					クリプト本体検査として、4回/1年実施する。			○			○			○			○	4
	嫌気性芽胞菌				1年	8回 /				◎			クリプト指標菌として8回/1年実施する。(大腸菌と合わせて検査する。)	○	○		○	○		○	○		○	○		8
	トリハロメタン生成能																									
						計	1	5		2	34															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：古牧水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	3月	6月	1年	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	3回 /				◎			クリプト指標菌として3回/1年実施する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○			○			○			3
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎		凝集沈殿-急速ろ過である程度除去されるため基本回数とする。				○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	3月	1回 /		◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム				1年	1回 /					◎		クリプト本体検査として、1回/1年実施する。	○												1
	嫌気性芽胞菌				1年	3回 /				◎			クリプト指標菌として3回/1年実施する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○			○			○			3
	トリハロメタン生成能																									
						計		3		2	37															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：田麦第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月		1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○								1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /					◎		クリプト指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○								1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	3月	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下																					
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外												
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○								1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外												
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○								1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○								1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○								1
	クリプトスポリジウム																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /					◎		クリプト指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○								1
	トリハロメタン生成能																								
						計	1		2		38														

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：田麦第2水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月		1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○								1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /					◎		クリプト指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○								1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	3月	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外												
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○								1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○								1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外												
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○								1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○								1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○								1
	クリプトスポリジウム																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /					◎		クリプト指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○								1
	トリハロメタン生成能																								
						計	2		2		37														

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：田麦第3水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度		1月	2月	3月	1年	3年	設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		クリプト指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	3月	1回 /			◎			検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎					検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /			◎			検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	クリプトスポリジウム																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		クリプト指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	トリハロメタン生成能																								
						計	1		2	38															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：高丘水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。（大腸菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
	トリハロメタン生成能																									
						計	2		2		37															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：吉田第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度								設　定　理　由	検査月											
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /					◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	3月	1回 /			◎				検出値があるため検査回数を増とする。	○			○			○			○			4
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /					◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	トリハロメタン生成能																									
						計	1		1		39															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：竹原第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年	設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度									4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。(嫌気性芽胞菌と合わせて実施する。)	○			○			○			○			4
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1月	1回 /	◎						検出値があるため検査回数を増とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				3月	1回 /			◎				クリプト指標菌として検査回数を増とする。(大腸菌と合わせて実施する。)	○			○			○			○			4
	トリハロメタン生成能																									
						計	1		2		38															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：土橋西水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設　定　理　由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1,4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																								
						計				41															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：土橋東水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		クリプト指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ﾎｳ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	クリプトスポリジウム																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		クリプト指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
	トリハロメタン生成能																								
						計				41															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：涌井水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設　定　理　由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																								
						計				41															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：斑尾水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設定理由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1,4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																								
						計				41															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：北部第1水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度		1月	2月	3月	6月	1年	3年	設定理由	検査月											
					シートAとしての頻度									4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /					◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /					◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基13	ﾎｳ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																						
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																						
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																						
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																						
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																						
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /					◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /					◎						○									1
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /					◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /					◎						○									1
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																									
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /					◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																									
						計					41															

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：北部第2（赤岩）水源　　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度 シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年	設定理由	検査月 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	3月	1回 /			◎			ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査回数を増とする。（嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物ｲｵﾝ		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.00001 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.00001 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	クリプトスポリジウム																								
	嫌気性芽胞菌				3月	1回 /			◎			ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査回数を増とする。（大腸菌と合わせて検査する。）	○			○			○			○			4
	トリハロメタン生成能																								
						計			2		39														

令和8年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：北部第3水源　原水

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設　定　理　由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	1年	1回 /				◎						○									1
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(嫌気性芽胞菌と合わせて検査する。)				○									1
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基15	1,4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下								消毒副生成物であり、原水の検査対象外													
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎						○									1
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎						○									1
基49	味			異常でないこと								原水の検査対象外													
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎						○									1
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎						○									1
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																								
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎		ｸﾘﾌﾟﾄ指標菌として検査する。(大腸菌と合わせて検査する。)				○									1
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																								
						計				41															

令和7年度 水質検査計画

⑦ シートG

水系：栗和田浄水場　ろ過後

（水質検査計画における実施頻度の決定）

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度							設　定　理　由	検査月												
					シートAとしての頻度		1月	2月	3月	1年	1年	3年		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml 以下	－	1回 /																			
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	－	1回 /																			
基3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	－	1回 /																			
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	－	1回 /																			
基5	ｾﾚﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1月	1回 /	◎						原水の水質に対応し、浄水効果確認のため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基8	六価ｸﾛﾑ化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	－	1回 /																			
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	－	1回 /																			
基10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	－	1回 /																			
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	－	1回 /																			
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	－	2回 /																			
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	－	1回 /																			
基15	1.4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	－	1回 /																			
基16	ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	－	1回 /																			
基17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	－	1回 /																			
基18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基20	PFOS及びPFOA		1回 / 1年	50 ng/L以下	－	1回 /																			
基21	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	－	1回 /																			
基22	塩素酸			0.6 mg/L以下									消毒副生成物であり、原水の検査対象外												
基23	ｸﾛﾛ酢酸			0.02 mg/L以下																					
基24	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ			0.06 mg/L以下																					
基25	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基26	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基27	臭素酸			0.01 mg/L以下																					
基28	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ			0.1 mg/L以下																					
基29	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸			0.03 mg/L以下																					
基30	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ			0.03 mg/L以下																					
基31	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ			0.09 mg/L以下																					
基32	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ			0.08 mg/L以下																					
基33	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	－	1回 /																			
基34	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	2回 /				◎			原水の水質に対応し、浄水効果確認のため。				○								1
基35	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	2回 /				◎			原水の水質に対応し、浄水効果確認のため。				○								1
基36	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	－	1回 /																			
基37	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	－	1回 /																			
基38	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	－	1回 /																			
基39	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	－	1回 /																			
基40	カルシウム、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	－	1回 /																			
基41	蒸発残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	－	1回 /																			
基42	陰ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	－	1回 /																			
基43	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	－	1回 /																			
基44	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	－	1回 /																			
基45	非ｲｵﾝ界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	－	1回 /																			
基46	ﾌｪﾉｰﾙ類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	－	1回 /																			
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	－	1回 /																			
基48	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	－	1回 /																			
基49	味			異常でないこと									原水の検査対象外												
基50	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	－	1回 /																			
基51	色度		1回 / 1年	5 度以下	－	1回 /																			
基52	濁度		1回 / 1年	2 度以下	－	1回 /																			
	ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ																								
	嫌気性芽胞菌																								
	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ生成能																								
						計	1			2															